

令和2年度 帯広市各会計補正予算

令和2年第2、3回(5月)帯広市議会(臨時会)提案

<5/1 提案分>

- 一般会計補正予算(第1号)

<5/18 提案分>

- 一般会計補正予算(第2号)
- 国民健康保険会計補正予算(第1号)

令和2年5月臨時会補正予算総括表

(単位：千円)

会計名		区分	令和2年度 5月補正予算			
			当初予算額	5/1提案分	5/18提案分	補正後 予算額
一 般 会 計			83,805,000	355,716	17,032,081	101,192,797
	国民健康保険会計		16,235,360		2,444	16,237,804
	後期高齢者医療会計		2,448,438			2,448,438
	介護保険会計		15,053,443			15,053,443
	中島霊園事業会計		61,646			61,646
	ばんえい競馬会計		29,087,268			29,087,268
	駐車場事業会計		78,976			78,976
	空港事業会計		2,443,719			2,443,719
特 別 会 計 合 計			65,408,850		2,444	65,411,294
水道事業会計	収 入		5,530,063			5,530,063
	支 出		6,931,147			6,931,147
下水道事業会計	収 入		6,245,278			6,245,278
	支 出		7,538,853			7,538,853
企 業 会 計 合 計		収 入	11,775,341			11,775,341
		支 出	14,470,000			14,470,000
総 合 計		収 入	160,989,191	355,716	17,034,525	178,379,432
		支 出	163,683,850	355,716	17,034,525	181,074,091

令和2年5月臨時会補正予算 一般会計歳入歳出 予算総括表

(歳入)

(歳出)

(単位：千円)

款		当初予算額	5/1提案分	5/18提案分	補正後 予算額	款		当初予算額	5/1提案分	5/18提案分	補正後 予算額
5	市税	22,742,254			22,742,254	5	議会費	345,862			345,862
10	地方譲与税	1,072,872			1,072,872	10	総務費	1,904,385		161	1,904,546
15	利子割交付金	13,752			13,752	15	民生費	32,447,864	4,378	16,978,259	49,430,501
16	配当割交付金	41,787			41,787	20	衛生費	3,252,062			3,252,062
17	株式等譲渡所得割交付金	19,911			19,911	25	労働費	87,803		18,232	106,035
18	法人事業税交付金	152,923			152,923	30	農林水産業費	3,661,326			3,661,326
19	地方消費税交付金	3,899,893			3,899,893	35	商工費	8,409,110	350,015	6,600	8,765,725
31	環境性能割交付金	61,090			61,090	40	土木費	4,626,348			4,626,348
35	国有提供施設等所在市町村 助成交付金	223,610			223,610	45	消防費	1,939,225			1,939,225
37	地方特例交付金	143,190			143,190	50	教育費	6,233,622		9,787	6,243,409
40	地方交付税	13,945,608	351,338	38,750	14,335,696	55	公債費	8,375,886			8,375,886
45	交通安全対策特別交付金	24,401			24,401	60	諸支出金	1,534,854			1,534,854
50	分担金及び負担金	372,094			372,094	65	職員費	10,946,653	1,323	19,042	10,967,018
55	使用料及び手数料	2,263,058			2,263,058	70	予備費	40,000			40,000
60	国庫支出金	15,396,392	4,378	16,985,946	32,386,716						
65	道支出金	5,654,078			5,654,078						
70	財産収入	259,667			259,667						
75	寄附金	1			1						
80	繰入金	407,906		7,385	415,291						
85	繰越金	1			1						
90	諸収入	12,064,059			12,064,059						
95	市債	5,046,453			5,046,453						
歳入合計		83,805,000	355,716	17,032,081	101,192,797	歳出合計		83,805,000	355,716	17,032,081	101,192,797

事業別内訳書(5月1日提案分 新型コロナウイルス感染症対策関連)

<一般会計>

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考																						
		特定財源	一般財源																								
民生費																											
特別定額給付金給付費	4,378	4,378 国庫補助金 4,378		国の緊急経済対策として実施する特別定額給付金の給付準備を進めるため、早急に発注が必要な申請書等の印刷物を作成 <制度概要(予定)> <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>概要等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付対象者</td> <td>基準日(令和2年4月27日)において帯広市に住民登録のある者</td> </tr> <tr> <td>受給権者</td> <td>世帯主</td> </tr> <tr> <td>給付額</td> <td>給付対象者一人につき10万円</td> </tr> <tr> <td>申請方法</td> <td>郵送又はオンライン申請</td> </tr> </tbody> </table>	項目	概要等	給付対象者	基準日(令和2年4月27日)において帯広市に住民登録のある者	受給権者	世帯主	給付額	給付対象者一人につき10万円	申請方法	郵送又はオンライン申請	※今後追加の補正予算を提案予定												
項目	概要等																										
給付対象者	基準日(令和2年4月27日)において帯広市に住民登録のある者																										
受給権者	世帯主																										
給付額	給付対象者一人につき10万円																										
申請方法	郵送又はオンライン申請																										
商工費																											
中小企業融資対策費	44,614		44,614	事業者の資金繰りの円滑化を図るため、セーフティネット資金の融資限度額等を拡充するとともに、信用保証料の補給対象を拡大 ・融資限度額 最大4,000万円 ⇒ 5,000万円 ・融資期間 10年(据置1年) ⇒ 15年(据置5年) ・保証料補給対象融資額(限度額) 1,000万円 ⇒ 2,000万円 ・適用期間 令和2年6月30日あっせん申込分まで																							
休業協力支援事業費	306,724		306,724	感染症拡大防止のため、店舗の休業や営業時間の短縮などを行う事業者に対し、北海道の支援金に上乘せる給付や市独自の給付を実施 ・対象期間 令和2年4月25日～5月6日 ・給付額	※一部職員費で計上																						
				<table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象</th> <th>北海道 給付額</th> <th>帯広市 給付額</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>北海道知事が休業要請等を行う施設を営む法人</td> <td style="text-align: center;">30万円</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">30万円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>北海道知事が休業要請等を行う施設を営む個人事業主</td> <td style="text-align: center;">20万円</td> <td style="text-align: center;">10万円</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>酒類の提供がある飲食店で、19時以降の酒類の提供を取りやめた事業者</td> <td style="text-align: center;">10万円</td> <td style="text-align: center;">20万円</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>酒類の提供がない飲食店で、営業の休止、営業時間の短縮など感染症防止策を実施した事業者</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">30万円</td> </tr> </tbody> </table>		対象	北海道 給付額	帯広市 給付額	合計	①	北海道知事が休業要請等を行う施設を営む法人	30万円	-	30万円	②	北海道知事が休業要請等を行う施設を営む個人事業主	20万円	10万円	③	酒類の提供がある飲食店で、19時以降の酒類の提供を取りやめた事業者	10万円	20万円	④	酒類の提供がない飲食店で、営業の休止、営業時間の短縮など感染症防止策を実施した事業者	-	30万円	
	対象	北海道 給付額	帯広市 給付額	合計																							
①	北海道知事が休業要請等を行う施設を営む法人	30万円	-	30万円																							
②	北海道知事が休業要請等を行う施設を営む個人事業主	20万円	10万円																								
③	酒類の提供がある飲食店で、19時以降の酒類の提供を取りやめた事業者	10万円	20万円																								
④	酒類の提供がない飲食店で、営業の休止、営業時間の短縮など感染症防止策を実施した事業者	-	30万円																								
合計	355,716	4,378	351,338																								

事業別内訳書(5月18日提案分 新型コロナウイルス感染症対策関連)

<一般会計>

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考									
		特定財源	一般財源											
民生費														
生活困窮者自立促進支援事業費 (住居確保給付金の支給対象拡大)	12,420	9,315 国庫負担金 9,315	3,105	生活困窮者自立支援法施行規則の改正による、住居確保給付金の支給対象拡大等に伴う扶助費の増 当初予算 ① 297千円 実績見込 ② 12,717千円 補正額 ②-① 12,420千円 <支給対象等> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">改正前</th> <th style="text-align: center;">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">支給対象</td> <td style="text-align: center;">離職・廃業後2年以内の者 等</td> <td style="text-align: center;">休業等に伴い離職や廃業と同程度の収入状況にある者を追加</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支給要件</td> <td style="text-align: center;">ハローワークへの求職申込みが必要</td> <td style="text-align: center;">ハローワークへの求職申込みが不要</td> </tr> </tbody> </table>		改正前	改正後	支給対象	離職・廃業後2年以内の者 等	休業等に伴い離職や廃業と同程度の収入状況にある者を追加	支給要件	ハローワークへの求職申込みが必要	ハローワークへの求職申込みが不要	
	改正前	改正後												
支給対象	離職・廃業後2年以内の者 等	休業等に伴い離職や廃業と同程度の収入状況にある者を追加												
支給要件	ハローワークへの求職申込みが必要	ハローワークへの求職申込みが不要												
特別定額給付金給付費	16,763,829	16,763,829 国庫補助金 16,763,829		国の緊急経済対策として、家計への支援を行うため、市民に対し給付金を支給 ・対象者 基準日（令和2年4月27日）において帯広市に住居登録のある者 ・受給権者 世帯主 ・支給額 対象者一人につき10万円 ・申請方法 郵送又はオンライン申請 ・申請期限 郵送申請の受付開始日から3ヵ月以内 ・支給時期 6月支給開始予定（一部前倒しを検討）	※一部総務費及び職員費で計上									
子育て世帯臨時特別給付金給付費	212,802	212,802 国庫補助金 212,802		国の緊急経済対策として、子育て世帯への生活支援を行うため、児童手当受給者に対し給付金を支給 ・対象者 令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当受給者 ・受給権者 同上 ・支給額 対象児童一人につき1万円 ・支給時期 6月中旬支給予定（公務員については8月下旬支給開始予定）	※一部職員費で計上									

事業別内訳書(5月18日提案分 新型コロナウイルス感染症対策関連)

<一般会計>

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考
		特定財源	一般財源		
児童保育センター運営費	8,411		8,411	小学校の臨時休業に伴う児童保育センターの開所時間延長による委託料の増 ・延長期間 令和2年5月20日～31日(平日) ・開所時間 放課後～18:00 ⇒ 7:45～18:00	※令和2年5月7日～19日分については予備費充用により対応
労働費					
雇用拡大促進費 (雇用調整助成金等の上乗せ補助)	18,232		18,232	感染症の影響を受ける事業者を支援し、雇用の維持を図るため、国の雇用調整助成金等に市独自の上乗せ補助等を実施 ・雇用調整助成金等嵩上補助金 対象経費 休業手当等 補助率 6/100(雇用調整助成金等94/100) ・雇用調整助成金等利用促進補助金 対象経費 申請手続き等を社労士に依頼する費用 補助率 10/10(上限額 5万円) ・対象期間 令和2年4月1日～6月30日の休業等に適用	
商工費					
経営相談事業費 (新規創業者に対する給付)	6,600		6,600	感染症拡大により、大きな影響を受けている事業者のうち、国の持続化給付金の対象とならない新規創業者を支援するため、該当する事業者に対し給付金を支給 ・対象者 令和2年1月1日～4月1日に設立又は開業した者 ・対象期間 令和2年1月～5月 ・支給条件 最も売上のあった月以降に、50%以上売上が減少した月があること ・支給額 最大30万円 ・申請期限 令和2年8月31日	

事業別内訳書(5月18日提案分 新型コロナウイルス感染症対策関連)

<一般会計>

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考
		特定財源	一般財源		
教 育 費					
教育委員会事務局費 (牛乳パックの廃棄物処理)	2,402		2,402	児童生徒が洗浄し資源化していた給食の牛乳パックについて、感染症対策のため、一般廃棄物として処理	
就学資金管理費 就学資金貸付金	7,385	7,385 基金繰入金 7,385		感染症の影響等により、就学費用の確保が困難となった学生を対象に奨学金貸付を追加募集 ・募集定員 大学生 20人 専門学校生 5人 高校生 10人 ・選考委員会の開催 最大 5回	補正予算計上 大学生11人分 専門学校生1人分
合 計	17,032,081	16,993,331	38,750		

<国民健康保険会計>

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考
		特定財源	一般財源		
傷病手当金	2,444	2,444 保険給付費 等交付金 2,444		感染症の感染等により、療養が必要となった場合に休暇を取得しやすくするため、給与が減少した被保険者に対し傷病手当金を支給 ・対象者 新型コロナウイルス感染症に感染した者及び感染が疑われる者 ・支給額 1日当たりの給与収入額の2/3×日数 ・適用期間 令和2年1月1日～9月30日	
合 計	2,444	2,444			

市民への情報提供

□総合的な情報提供

○記者会見やホームページ、広報おびひろ等を活用した情報提供

□電話相談の充実

○平日・休日対応相談ダイヤルの開設（健康相談、中小企業向け相談等） など

予防・拡大防止策

□衛生管理の徹底

◎児童保育施設等の衛生管理用品の購入支援 <44,528千円>

◎学校給食調理業者の衛生管理用品の購入支援 <300千円>

●学校給食の牛乳パックの廃棄処理 <2,402千円>

◎避難所の衛生管理用品の購入 <10,703千円>

□空港到着客への注意喚起

○サーモグラフィーによる検温と注意喚起

□休業の要請

■北海道の休業協力支援金の上乗せや市独自の給付 <306,724千円> など

経済対策

□資金繰りへの支援

■セーフティネット資金の融資限度額等の拡充

■信用保証料補給対象融資額（限度額）の拡大 <44,614千円>

●国の持続化給付金の対象外となる新規創業者に対する給付金の支給 <6,600千円>

□消費の拡大促進

○テイクアウトの利用促進（HP掲載等） など

生活対策

□雇用の維持

●国の雇用調整助成金等の高上げ及び申請手続き等への支援 <18,232千円>

●小学校の臨時休業に伴う児童保育センターの開所時間延長 <8,411千円>

○企業から内定を取り消された新卒者等の雇用（市の会計年度任用職員）

□家計への支援

●特別定額給付金の支給 <16,763,829千円>

（■申請書等の作成 4,378千円）

●子育て世帯臨時特別給付金の支給 <212,802千円>

●国保に加入している被用者に対する傷病手当金の支給 <2,444千円>

□住宅の維持・確保

●住居確保給付金の支給対象の拡大 <12,420千円>

○離職退去者等に対する市営住宅の提供

□大学生等に対する支援

●奨学金貸付の追加募集 <7,385千円>

□税・使用料等の猶予等

○市・道民税の減免、市税の徴収猶予、換価の猶予

○国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免・徴収猶予

○保育料の減免・支払猶予

○市営住宅使用料の減免・支払猶予

○上下水道料金の支払猶予

○奨学金の償還猶予 など

●5月補正（5/18提案） ■5月補正（5/1議決） ◎3月補正（繰越事業） ○R2既存予算等